

平成26年度
第6回 神崎中学校区適正配置地域協議会

日時：平成27年3月18日（水）

19:00～

場所：こうざき小学校1階ホール

I 開会のことば

II 会長あいさつ

III 議事

- 1 統合に伴う通学支援について
- 2 平成27年度の取り組みについて
- 3 その他

IV 閉会のことば

Ⅲ 議事

1 統合に伴う通学支援について

(1) 通学支援に関する教育委員会の基本方針について

(2) 木佐上小学校の通学支援方法について

2 平成27年度の取り組みについて

(1) 地域協議会について

(2) 協議スケジュール(案)について

3 その他

(1) 委員の交代について

(2) 第7回地域協議会の開催について

5/12(火) 19:00~

第6回 神崎中学校区適正配置地域協議会

資料集

1 統合に伴う通学支援について

(1) 通学支援に関する教育委員会の基本方針について(概要)

① 対象校区

統合により学校が指定する通学距離の片道が4km以上となる校区

② 対象児童

- ・ 統合後の通学距離が統合前より遠距離となる児童 等

③ 通学支援方法

- ・ 定期運行のバス等定期旅客運賃額の支給
 - ・ 自動車利用に伴う燃料費補助
 - ・ 教育委員会によるスクールタクシー等の運行
- ※支援方法については各家庭による選択制とする

④ 通学支援期間

統合年度から12年間とする

(2) 木佐上小学校の通学支援方法について(予定)

- ・ 運行年度 平成27年度～平成38年度
- ・ 通学支援方法 スクールタクシーの運行
(新一年生を含む各保護者の意向調査に基づく)
- ・ 対象児童数 20名(予定)
- ・ 運行概要 登校便は、始発地点から停留所を経由する等(別紙運行図参照)、こうざき小学校までの間を運行する。
下校便は、原則、低学年用と高学年用の2便制とする。また、学校行事や非常時においては、学校・各タクシー会社・保護者と連携し、その都度、運行時間を変更する。
- ・ タクシー会社 教育委員会と大分市タクシー協会が契約する。

2 平成27年度の取り組みについて

会長、副会長と協議を行い、原案を作成しました。

(1)地域協議会について

①木佐上地区の委員について

- 8/26(火)第2回地域協議会において、H27年度に木佐上小学校がこうざき小学校に統合した後も、神崎中学校区の教育をどのように行うかという方向性を決める必要があるため、協議は継続することを確認しています。

木佐上地区がなくなるわけではないので、地区代表として委員も継続し、協議を行う。なお、役職等による委員の交代は認めることとなります。

②地域協議会委員の任期

- 委員の任期を、実施計画が策定される日までの間とし、規約を下記のように改正します。

< 地域協議会規約 >

第3条第3項

改正前

委員及び専門委員の任期は、発足の日から第5条第6項に定める報告を終了する日までの間とする。

↓

改正後

委員及び専門委員の任期は、発足の日から神崎中学校区適正配置に係る個別の実施計画が策定される日までの間とする。

③大志生木校区との協議

- 大志生木小学校区の統合の時期については、報告書に盛り込みます。
- 閉校に係る協議は、大志生木小学校区で実行委員会を組織していただき、教育委員会と協議することになります。
- 統合に係る通学支援については、基本方針を示していますので、木佐上小学校の場合と同様に、大志生木小学校の保護者と個別に協議を行うこととなります。

④平成28年度からの統合後の学校のあり方に関する協議

- 3小学校の統合が完了していますので、地域協議会とは別の新たな組織で協議を行います。

神崎中学校区適正配置地域協議会規約（改正案）

（目的及び構成）

第1条 大分市立小中学校適正配置基本計画の中で、木佐上小学校、大志生木小学校の2小学校をこうざき小学校に統合することとしている神崎中学校区について、地域としての合意形成を図るため、地域住民の代表者や保護者、学校関係者などにより神崎中学校区適正配置地域協議会（以下「協議会」という。）を構成する。

（所掌事項）

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、協議会としての意見を取りまとめ、大分市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に付託する。

- (1) 神崎中学校区における適正配置の目指すべき方向性と具体的方策に関すること。
- (2) 協議会活動の周知及び広報に関すること。
- (3) その他協議会の活動に必要な事項。

（組織）

第3条 協議会は、木佐上小学校、こうざき小学校及び大志生木小学校の各校区代表者8人以内、神崎中学校のPTA関係者2人の委員並びに、木佐上小学校、こうざき小学校、大志生木小学校及び神崎中学校の校長、教育委員会事務局職員3人以内の専門（アドバイザー）委員（以下「専門委員」という）をもって構成する。

- 2 専門委員は、会長又は委員の求めに応じ、又は主体的に、専門的立場からの説明を行い、意見を述べ、必要な助言をすることができる。
- 3 委員及び専門委員の任期は、発足の日から神崎中学校区適正配置に係る個別の実施計画が策定される日までの間とする。

（会長及び副会長）

第4条 協議会に会長1人及び副会長2人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときには、その職務を代理する。

（会議）

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員が会議に出席できない場合、会長は当該委員の申し出により代理の者の出席を認めることができる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 5 会長は、会議における協議の内容について、取りまとめた事項を確認するものとする。
- 6 教育委員会は、第2条に規定する付託事項について、神崎中学校区適正配置に係る個別の実施計画への反映状況を、会長又は協議会に適宜報告するものとする。
- 7 会議は、公開とする。
- 8 会議の傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

（庶務）

第6条 協議会の庶務は、教育委員会事務局教育部教育企画課において処理する。

（委任）

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

この規約は、平成26年7月15日から施行する。

附 則

この規約は、平成27年3月18日から施行する。

(2)協議スケジュール(案)について

年度	開催期間	協議事項	配付資料等
26	第1回 7.15(火)	・地域協議会規約(案)について ・地域協議会について	・基本計画(抜粋) ・児童生徒数、学級数の推移
	第2回 8.26(火)	・スケジュール等について ・今後の協議内容について	・神崎中学校区説明会の 質疑の要点整理
	第3回 10.14(火)	・木佐上小学校区から ・小中一貫教育について ・通学の安全性と支援について	・木佐上小学校統廃合につ いて(要望) ・小中一貫教育の概要
	11.13(木)	・賀来小中学校視察(併設型小中一貫教育の取組) ・神崎小学校視察(小規模特認校制度の取組)	・視察関係資料
	第4回 11.25(火)	・視察について ・統合に伴う通学支援について	・視察資料集 ・通学に係る調査結果
	第5回 2.10(火)	・統合に伴う通学支援について ・今後予想させる日程(案)について	・木佐上小学校統合に伴う 通学支援について(要望)
第6回 3.18(木)	・統合に伴う通学支援について ・平成27年度の取り組みについて	・木佐上小学校の通学支援 方法について	
27	第7回 5.12(火)	・目指すべき方向性について (小中一貫教育、小規模特認校制度について)	
	第8回 6.23(火)	・地域協議会としての要望について	
	第9回 8.4(火)	・協議の取りまとめについて ・報告書(案)について	
	第10回 10.6(火)	・報告書(案)について	

○ 実施計画(案)の報告

○ 策定した実施計画の説明

* 統合に伴う通学支援について(大志生木小学校区)は、4月～8月頃までに協議を行う。

< 報告書の事例 >

平成25年12月24日

大分市教育委員会
教育長 足立 一馬 様

碩田中学校区適正配置地域協議会
会 長 吉田 淳

碩田中学校区適正配置地域協議会の報告書の提出について

碩田中学校区適正配置地域協議会は、「大分市立小中学校適正配置基本計画」（平成24年3月策定）に基づき、碩田中学校区の適正配置を検討するために、地域住民の代表者や保護者、学校関係者等で構成し、平成24年8月に設置されたものであります。これまでに15回の協議を経て、次のとおり地域協議会としての意見を取りまとめましたので、報告書を提出いたします。

(1) 協議事項

碩田中学校区の適正配置について

(2) 地域協議会としての合意事項

- 碩田中学校区の3小学校を統合したうえで新設校を創設する。
- 新設校は、平成29年4月の開校を目標とする。
- 新設校の位置については、荷揚町小学校地及び中島小学校地並びに碩田中学校地のそれぞれの特徴及び課題への対応などについて取りまとめた意見を付して、3候補地併記とする。

(3) 地域協議会の取り組みの概要

新設校の位置については、・・・・・・・・

1 地域協議会の取組経過

碩田中学校区では、・・・・・・・・

2 要望事項

- 大分市教育委員会においては、・・・・・・・・

(神崎中学校区で現在考えられる要望内容)

- 幸崎駅周辺県道715号線の改善については、・・・・・・・・

地理院地図

GSI Maps

